

平成30年第4回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年4月26日(木)
開会 15時06分 閉会 16時25分
- 2 場所 佐伯市教育委員会 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫
委員 河野 利道 委員 桑門 超
委員 岩佐 礼子
- 4 事務局
教育部長 狩生 浩司 教育総務課長 吉村 岩雄
学校教育課長 高野 徹 社会教育課長 淡居 宗則
体育保健課長 榎 英樹
本日の書記 総括主幹 須山 禎宏 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 4件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから平成30年第4回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 (出席委員の確認)

前回会議録の承認

教育長 前回の第3回教育委員会の会議録の承認を桑門委員お願いいたします。
(会議録に署名)

教育長の報告

- ・3/28～ 人事異動に伴う教育委員会の組織について
- ・4/9～4/12 各小中学校始業式及び各小中学校等入学式
- ・4/20 第1回大分県市町村教育長会議
- ・4/21 退職校長会総会
- ・4/24 佐伯市学びの教室発足会

議 案

【議 事】

議案第 16 号 佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命について

教育長 それでは議事に入りたいと思います。議案第 16 号佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命について、学校教育課からお願いします。

学教課長 議案第 16 号佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命について、佐伯市奨学金奨学生選考委員会の委員に別紙の者を任命したいので、佐伯市奨学金条例施行規則第 11 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。提案理由は、現委員の任期が平成 30 年 4 月 30 日で満了するため、再任及び後任委員を任命したいので提出するものであります。詳しくは 3 ページをお開きください。平成 30 年度奨学生の募集は既に市報等で周知を行っております。佐伯市では、経済的理由で修学困難な者に対して学業に必要な資金を貸し付けることで修学の戸を開き優良な人材を育成するということを目的に奨学生を募集しています。応募資格については記載のとおりで、応募期間は 4 月 27 日までです。選考方法は、提出された書類をもとに選考委員会で審議し、予算の範囲内で奨学生を決定します。今日現在で 9 名の募集があります。その選考委員会の委員として 2 ページ記載の再任 3 名を含む 5 名の方を提案したいと考えております。なお、委員長及び副委員長については、委員の互選によって決定します。説明は以上です。

教育長 再任及び新任の 5 名の任命について、ご意見、ご質問はありませんか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 （全委員から「はい」との意見あり）

教育長 提案のとおり承認されました。

河野委員 学費が高く、いろいろ困難で経済的に恵まれない方に対して貸し付けを行うことは良いことだと思っておりますが、新聞等によりますと返済が負担になり、返済しない人が増えているという話であります。今後の佐伯市の方針として、無利子とか割引などの救済等により利用者に返済しやすい方法を考えていただきたい。そのことが佐伯市の将来の優良な人材を育てることになると考えます。

教育長 今現在の返済状況で問題等がありますか。

学教課長 数名に対し、滞納による督促状を送付しております。

桑門委員 現在の申し込みの 9 名は応募資格を満たせば予算的にはそのまま認められる人数ですか。

学教課長 はい

教育長 その他質問等がなければ次の議案に進みます。

議案第 17 号 佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の任命について

教育長 議案第 17 号佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の任命について、担当からお願いします。

社教課長 議案第 17 号佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の任命について、佐伯市歴史文化施設運営協議会委員に次の者を任命したいので、佐伯市歴史文化施設運営協議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。区分は「学校教育」で、都留さんを新たに委員として任命しようとするものです。佐伯市の歴史文化施設は、条例上佐伯市平和記念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館及び佐伯市歴史資料館です。この 3 館についての運営基本的事項、その他歴史文化施設の運営に関して協議を行う委員であります。佐伯市歴史資料館が完成する前は、やわらぎと独歩館でそれぞれ運営協議会を開催しておりましたが、歴史資料館の完成時に運営協議会を 1 本にまとめて佐伯市歴史文化施設運営協議会としております。今回の都留さんは鶴谷中学校長であり、学校教育関係の委員 2 名に関しましては、校長会から推薦していただいています。都留さんの任期は来年の 6 月 30 日までとなっております。学校教育関係の 2 名の委員の選出方法につきましては、今後検討の余地があると考えており、校長会と協議して行きたいと思っております。

教育長 少しわかりにくいと思いますが、議案 16 号に関しましては委員の任期が満了することによって任命するものでありますが、本議案の運営協議会の任期は平成 31 年 6 月 30 日までとなっております。本来任期中の委員の交代は任命されたときの要件を欠く場合に行われるものであります。しかし現状は校長会が 2 名の人選を行い市教委へ推薦を行うなど校長会の中の委員の交代が生じることにより委員の交代が行われていますので、今回は任期の途中ではありますが、都留さんを新委員として承認をお願いするものであります。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

河野委員 役職指定ではないわけですね。

社教課長 はい、校長会の中で外部の役職の振り分けを行っております。

教育長 その他意見、ご質問はありませんか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との意見あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 以上で予定した議事を終了します。ありがとうございました。

報告事項等

- (1) 平成 31 年度使用教科用図書採択のスケジュール等について
- (2) 次回教育委員会までの主要行事について
- (3) 平成 30 年度佐伯市教育委員会各課事務分掌表
- (4) 平成 30 年度佐伯市「学びの教室」事業について
- (5) 平成 30 年度教育委員会組織目標について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第 4 回佐伯市教育委員会を終了します。

終了 16 時 25 分